

平成25年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

知事直轄組織

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由 | 根拠法令※1 | 適用類型※2 |
|-----------|------------------------|----------------------|------------|--------------------------|------------|--|--------|--------|
| 防災危機管理局 | 防災情報システム整備 実施設計業務委託 | 防災情報システム整備実 施設計業務 | 平成25年8月6日 | 中電技術コンサルタント 株式会社関西営業所 | 19,950,000 | 審査会による審査の結果、当該契約の相手方の 企画提案が採用されたため。 | 2号 | 4 |
| 防災危機管理局 | 物品購入 | 起震車の調達 | 平成25年8月23日 | 菱相自動車工業株式 会社 | 31,762,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号によ る。 | 8号 | |